

岡崎市女性委員人材リスト登録について

〈趣旨〉

岡崎市では、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会である「男女共同参画社会」の実現を目指し、ウィズプランおかげぎ(第5次岡崎市男女共同参画基本計画)を策定し、各種事業に取り組んでいます。

しかしながら、様々な分野で女性の参画がまだまだ不十分であるのが現状です。

そこで、より多くの女性の皆様に政策・方針決定過程の場へ参画していただくことを目的として、「岡崎市女性委員人材リスト」を作成しています。当リストの人材情報は、岡崎市の審議会等の委員への登用の際に活用されます。



〈対象者〉

市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる18歳以上の女性で、次のいずれかに該当する方。

- (1) 福祉、教育、芸術等のあらゆる分野でいずれかの専門的な知識若しくは活動実績のある者、又は有識者若しくは有資格者
例: 弁護士、公認会計士、建築士、その他専門的技能保有者等
- (2) 附属機関等の委員又は過去に委員であった者
- (3) その他男女共同参画推進の観点から登録することが適当と認められる者

〈登録後〉

登録用調査票を提出されますと、「岡崎市女性委員人材リスト」へ登録させていただきます。登録用調査票は多様性社会推進課に備え置き、市の審議会等の委員(学識または公募)の候補者として、担当課からの問い合わせに対し必要な情報を提供します。

〈その他〉

登録していただいた方に必ずしも審議会の委員をお願いするとは限りませんので、御了承ください。また、リストの活用にあたっては、岡崎市個人情報保護条例の規定に基づきプライバシーの保護に努めます。

市の審議会における女性委員の割合 37.5%を目指しています

【お問い合わせ】

〒444-8601
岡崎市十王町2丁目9番地
岡崎市社会文化部多様性社会推進課
電話: 0564(23)6222
FAX: 0564(23)6626
Eメール: tayosei@city.okazaki.lg.jp

